

社会還元加速プロジェクト「環境・エネルギー問題等の解決に貢献する
バイオマス資源の総合利活用」第10回TF会合
個別施策ヒアリング

【施策名：地域におけるバイオマス等の資源・エネルギー循環（国土交通省）】

1 日時：平成22年9月28日 : 17:45～18:00

2 場所：中央合同庁舎4号館 2階 第3特別会議室

3 聴取者：相澤議員、本席議員、奥村議員、今榮議員
外部専門家 7名（うち若手1名）

4 説明者：

5 施策概要

産官学が連携し、経済的に現実可能技術として開発された下水汚泥の資源化に係る技術を全国への普及するための施策。下水汚泥と生ゴミなど他のバイオマスとの混合利用に係る高効率・低コストシステムなど、下水処理場の地産地消型再生可能エネルギー供給拠点化を実現する技術開発を推進し、資源化に係る技術を全国展開する。また、下水や下水汚泥から有用鉱物としてのリンを回収、需要側と連携した肥料や肥料原料としての利用を推進も図る。

6 質疑応答模様

予算規模が資料中に記載されておらず、またヒアリング時にも明確にされなかったので書類の再提出により書面審査にすることとした。

以下参考のため議事メモを記載。

（相澤議員）

要求額についてはいくらなのか、内数の大よその額を示して欲しい。

（国土交通省）

従来から内数の表示であり、切り出しは困難である。

（本席議員）

ある程度の事業規模については省内で想定しているはずである。金額の規模が明らかにしてもらえないと評価できない。

（国土交通省）

切り出すのが困難である。また、交付金になったので、地方の裁量が大きくなっている。

（本席議員）

国はどのように主導するのか。

（国土交通省）

下水道事業は地方公共団体の事務であり、国はこういう方向で進めたいと施策誘導を行うのが仕事である。

（本庶務議員）

社会還元として国土交通省として責任は取れないという意味か？

（外部専門家）

交付金になったので、なおさら社会還元になじまなくなったということか。

（国土交通省）

公共団体には社会資本総合整備計画を策定してもらい、原則として計画に従い、事業実施となる。また、本事業は下水道事業全体の中で実施していることをご理解いただきたい。

（相澤議員）

国土交通省が本施策についてどこまで責任を負っているのか。

（国土交通省）

様式9で目標を記載している。

（相澤議員）

交付金の行き先については感知しないのか。

目標値を達成するためにはどういう手段をとるのか？

（国土交通省）

施策誘導するという事。

（相澤議員）

来年度の国土交通省の施策内容は何か。

「今後の取り組み」が施策誘導であって、これを判断するのか。

（本庶議員）

計画・提案が来て好ましいものを判断した後に、どうフォローするのか？

（国土交通省）

バイオマスリサイクル率などの数値でフォローしている。

（本庶議員）

今後の取り組みにおおよそどのくらいの予算を考えているのか。

予算と成果の規模が欲しい。

（外部専門家）

概算でもいいから予算の情報が欲しい。

(相澤議員)

なぜ国の資金がここに投入されるのかという説明責任を国土交通省が果たしていないように見える。

(国土交通省)

下水道事業の中で取り組んでいるということをご理解いただきたい。

(外部専門家)

下水道事業の中でやっているのは理解しているが、具体的取り組みについて詳細な計画(予算と目標値)に関する規模感を明らかにして欲しい。

以上